

委員長 職員の方がそろいましたので、休憩を解いて再開いたします。（11時06分）
次は4番ということで、130ページ農林水産費から161ページの商工、土木費
までの審査を行います。御質問のある委員は挙手をお願いします。

吉田委員 まず、143ページの上から4行目になりますね。特産品開発事業補助金、こ
の20万円というものは、具体的にはどのようなものに使われてきたのかという
のが1点。

それから、149ページ、西平畑公園関係なんですけれども、公園管理全般に
ついてちょっと見解を聞きたいと、町民のほうからでは、何か昔、下からサツ
キの木ですかね、やっこさんの模様がかったけれども、あれは一体どうなっ
ちゃったのとか、そういうような御意見が聞いています。

それから、イベント時の道路、特に桜まつりのときに登っていくところの道
路、登って行って降りていくという、そういうところでかなり混雑があつて、
この辺、危ないんだけど、どういうふうなことになっているのというよう
な意見がありますので、ちょっとこの公園管理全体についての見解を伺いた
いというのが一つ。

それと、中のことで子どもの館、それから自然館これの開館状況等、利用者
状況これについてお伺いしたい。

それと、次にページを移りまして、161ページ、これ新松田の北口の再開
事業関係なんですけれども、委託料で3,565万8,700円等ありますけれども、こ
れ内訳はどのように使われているのかということです。

まずそれで、すみません、一回お願いします。

観光経済課長補佐 まず、特産品開発事業補助、20万円でございます。

こちら、将来、松田ブランド認定を目指す特産品の開発に対して補助してい
るものでございます。

内容としては、そちらの研究開発費だとか事務費、その開発に伴う消耗品等、
そちらのほうを補助をさせていただいております。

昨年度実績でございます。昨年度1件の申請でございました。以上です。

観光推進係長 西平畑公園、公園管理全般のということでいただいた件でございますが、ま

ず公園管理というところで今回、やっこの顔のお話でしたが、現在、指定管理という形で、のり面のほうにつきましては、草刈りを年2回やっただくという形をお願いをしているというところがございます。

イベント時の道路のお話でございますが、具体には恐らく桜まつりの際のかなん沢交差点からということですかね。

一応、現在の桜まつりの運用としましては、原則、一般の方の駐車場につきましては河川敷に絞らせていただいている中で、渋滞緩和という趣旨のもと、公園の駐車場につきましては、身体障害者手帳等をお持ちの方のみということで、そういった方とバス及びタクシーのみ利用できるという形で運営をさせていただいていると。

地元の農地をお持ちの方につきましては、農道組合様のほうに通行許可の書類のほうをお渡しいただいて、そちらを掲示いただいている方、また近隣住民の方につきましては通行できるようにという形で実施しているところがございます。

また、子どもの館、自然館の開館及び利用状況につきましては、現在、金曜、土曜、日曜の営業という形で開館をしております。

利用人数としましては、令和6年度のところで、子どもの館が2万7,953人、自然館が9,076人という実績でございます。以上でございます。

まちづくり課長補佐 新松田駅北口再開発事業支援及び設計業務委託料の内訳でございます。

まず、市街地再開発事業の都市計画決定に向けました準備組合への活動支援というものが主になります。

そちらのほうで約2,180万円、残りもう一つが都市計画決定にかかります駅前広場、道路やデッキの部分の基本計画の検討、こちらについてが約1,380万円という内訳でございます。

吉 田 委 員 西平畑関係のところで、西平畑関係の道路の件ですけれども、特に斜面の上がっていく桜並木をこうやって上がっていく道路について、散歩道について、道路というか散歩道、散策路についてちょっと言い方が先ほど悪かったんで申し訳なかったですけども、散策路について登っていく行きと帰りの交差しなが

らこうやってくるので、それで、ましてやあそこで写真を撮る方などもいて、かなり混雑して危ないと、そういうことで町民の方からには、あれもうちょっと違うような散策路、違う動線、上りと下りを変えるとか、そんな話もあるんですけど、あるんじゃないなどという話も言われたりもするんですけども、そういうところについて町からの働きかけというのは、できるんでしょうか。

観光推進係長 失礼いたしました。質問の趣旨を取り違えまして。

散策路は確かに非常にお客様が多くお越しにあって混雑しているというところの中で、これまでの桜まつりにおける取組としまして、散策路を通らないで出られるような形、出入りできるような形としまして、一つは自然館側の谷戸農道側への出口と、またハーブガーデンのほうから抜けていって出ていくような形という形で、実際に今、運用のほうはさせていただいてはおります。

特に直近のところですと、散策路を途中で降りていたところからハーブガーデンのほうに逃げられるような形の対策などは実施しておるところではございます。

こちらの渋滞緩和、混雑緩和というところにつきましては、当然町のほうからもどういった形がよりよいのかという形で指定管理者と一緒にそちら調整していけるところではございますので、意見ができるか、できないかというところで言えば、町からももちろんお話をさせていただく機会がございます。以上でございます。

吉田委員 ありがとうございます。

子どもの館、自然館のほうにつきましては、どうもありがとうございました。せっかくの町の財産なんですけれども、果たしてこの使い方でも有効に使われているかという、ちょっと疑問に思うところもございます。もっと開館ができるよう、また利用者が多くなるような工夫がされるといいのではないかと思います。

それと特産品についてですけれども、どうもありがとうございました。これ、さっき言われたかな、僕、ちょっと聞き落としちゃったかな。具体的にどんなものが出たか、さっき言われましたか。具体的にどんな特産品が出たか。これ

もやっぱりこれから積極的にね、どんどんやってもらえるとありがたいなと思いますので、これを具体的に教えていただきたいと。

それから、新松田駅のほうについてですけれども、まとめて言っちゃっていいんですよね、聞いても。

委員長 いいですよ。

吉田委員 準備組合の決算書などを議会のほうで報告してもらおうことというのは、できるんでしょうか。どのようにこの支援したものが具体的にどのように使われているかというのを、議会のほうに報告してもらおうことはできるんでしょうか。以上です。

観光経済課長補佐 観光経済課、露木と申します。現在、松田ブランドとして認定されているものが、例えばおひるねみかんジュース、乾燥きくらげ、とん漬等でございます。

あと、その特産品の、事業補助を用いている商品でございますが、昨年度、青みかんのアロマオイルと申しまして、ちょっといい匂いがするものですとか、あとは一昨年、地域の木材を利用したやっこさんのキーホルダーなどを特産品の補助を使用してもらっています。以上です。

まちづくり課長 まちづくり課、柳澤でございます。準備組合の情報公開という視点のお話かと思えます。

もう少し整理をさせていただきますけども、まずここで言っている委託料というのは、町が準備組合を支援するために、専門のコンサルを入れてやっているものです。

先ほど委員おっしゃった、準備組合の決算書という御表現ありましたけども、準備組合では今現在、お金の動きというのはございません。

準備組合で、例えば今、御負担されている、例えば費用というものはありません。簡単に言いますと、組合自体、理事会も含めて全て手弁当でやっているということでございます。

ただ、その動きの支援を、やっぱり専門的な視点も入れて町が支援をしているというところで支出しているのが、ここで言うところのものでございます。

あと今後、こういったものの報告ができるかということでございますけども、

これは常に事業性、いろんなものも考えた中で準備組合さんの御意向というのをよく伺いながら、公表させていただくのかなと。

ただ、御案内のとおり今までも、説明会等で準備組合として、皆様に知っていただきたい、町としても一緒に、説明会等もこういった場で、やらせていただいているのかなと思いますので、そこら辺のスタンスは今後も変わらないと思います。以上です。

吉 田 委 員 それじゃ、この2,180万円についての内訳というのを知るとというのは、今のところできないという考え方でいいんでしょうか。

何か具体的にどういう、もっと細かいね、どんな支援がされているかというようなことは、聞けないかということです。

まちづくり課長 先ほど申し上げているのは、2,000万分、町が支出しているのはコンサルタントに委託をしています。

吉 田 委 員 コンサルタントね。

まちづくり課長 例えば準備組合のというか、説明会のときに、御同席をさせていただいておりますけども、そこにお支払いをしておりますけども、中身としては、今、言っている準備組合、例えば年間に相当な数の打合せ、資料準備、他機関との協議、いろんなものを全部やっています。

それに関するものというのを、今、町も事務局を担っている中で、町がそこを支援しているというところのものでありますので、内訳を例えば準備組合に聞いても、出るものではありません。以上です。

吉 田 委 員 ありがとうございました。終了します。

委 員 長 ほかに御質問のある委員は、挙手をお願いします。

古 谷 委 員 3点ほどお願いいたします。

まず135ページの中段ぐらい。新規就農者等担い手支援事業35万8,000円、これ予算ですと90万の予算でありました。

それから、予算ですと農業支援隊活動補助金20万というのがあったんですが、ここにはないということは、支出がなかったのかなという、この辺の経過を、少しお話しいただきたいと思います。

それから、143ページ、店舗リノベーション支援補助金100万円が出ております。これをここ数年、店舗リノベーションをやっていただいていますけども、これがその後ずっと、店舗として利用されているのか、今、やっていないのか、やっていない場合には、どのような指導をしているのかということをお知らせいただきたいと思います。

それから、もう1点、159ページ、町道寄11号線の用地等調査委託料34万2,000円ありますが、この辺の進捗状況をお願いしたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

観光経済課長補佐　　まず1点目、新規就農者等担い手支援補助でございます。

昨年度、6件の申請がございまして、35万8,000円を支出しております。当初見込んでいたものよりもちょっと少なめで、決算を打っております。

参事兼観光経済課長　　店舗リノベーションの件につきましては、継続して営業しているものでございます。

ただ、1件仲町通りの肉屋さんの横に、1件リノベーションしたというところがございまして、そこはちょっと不定期であったり、イベントのときだけ出店しているとか、そういったものがございました。

そこについては、その時々、どうするのかということで連絡はしておる状況でございます。

支援隊につきましては、委員さんおっしゃるとおり、予算としては20万円を見ておりました。

ただ、制度設計が整わなかったということで、予算的には執行しなかったというものでございましたが、整わなかったというのは、個人に払うのか、そういった備品、例えばお茶刈り機のお茶の備品について払うのかとか、そういったちょっといろいろな要望とかお声がありましたので、今、継続してどういうことであれば支援隊に有効な補助ができるかということで今、精査をしておるところでございます。

都市計画係長　　寄11号線用地等調査委託料につきましては、県道から、田代橋までの区間の一部を拡幅改良しようとしておりまして、その拡幅のための現地調査と地権

者の調査、こういったものを実施しております。以上です。

進捗につきましては、令和6年度の事業につきましては、現地の調査は終了しています。地権者のほうも調査は完了しております。

現時点、令和7年度では今後、現地立会い等を実施して、所有権移転の後に工事を実施していく予定です。以上です。

古 谷 委 員 それでは、最初の新規担い手の関係です。

6件ということで話がありましたけども、要綱と合致しない部分があってもらえない方もいられるのかなというふうには想像しますが、何件か新規就農をやられて今、頑張っている人がいられますので、この辺は支援を手厚くお願いしたいなというふうに思います。

それから、農業支援隊、これがまだ要綱があまりはっきりしてないというようなことですかね。昨年は何か支出があったような気がするんですけども、今年はないということ、個人に出すのか、組織に出すのか、その辺を早くしていただいて、松田町の農業を自分ではできなくなってきちゃっていて、人に頼まないと無理だという方が大分増えてきています。特にお茶なんかは、特にそういうような状況になってきていますので、要綱を早く整備していただいて、まず町の農業を守るために、こういうのを活用していただくというふうになっていただければというふうに思います。

それと、店舗リノベーションの関係、皆さん活動されていると、利用されているということなんです、1件だけは不定期ということですので、せっかく補助金を積み込んでいますので、ぜひ、毎日でも利用してもらうように指導のほうをお願いできればというふうに考えますので、よろしく申し上げます。

それと寄町道11号線の関係です。これ、今年も調査料ということで見ていただいていますし、今、説明があったとおりの内容で理解させていただきたいと思いますが、あそこは非常に狭小でバス停もあつたり、最近ではドッグランなりが人数も車両が結構多く取りますし、ごみの集積場も置いてあります。この辺非常に狭くなっていますので、早く調査が終わり次第、工事のほうができればというふうにと考えておりますので、この辺は来年度以降の予算にも反映させ

ていただくような形でよろしくお願ひしたいというふうに思ひます。

それと1点、ちよつと聞き忘れたところがあります。135ページなんです、今の新規就農担い手補助金のところの下に、農機具電動化補助金等が出ております。これは私も1回要綱を読んだんですけども、農業者限定ということによろしいですかね。そういう場合に、どういふものが補助として今、上がってきたのか、お知らせいただきたいというふうに思ひます。よろしくお願ひします。

観光経済課長補佐 古谷議員おっしゃるとおり、農地を耕作しているもの、農地を所有しているもの、また、借りているものと、やっぱりその辺の要綱で縛らせていただいております。

昨年度の、交付実績でございますが、主立ったものについては、電動の刈払機、また、ヘッジトリマー、これが13件中の9件、この辺が多くなってございます。以上です。

古 谷 委 員 ありがとうございます。分かりました。

チェーンソーなどはなかったですか。

参事兼観光経済課長 チェーンソーはなかったです。

古 谷 委 員 分かりました。ありがとうございます。じゃあ、終わりにします。

委 員 長 ほかに御質問のある委員は、挙手をお願いします。

北 村 委 員 149ページ、公園管理全般という感じなんですけども、すばらしい内容で指定管理者にやっていたらと思うんですが、収支は令和6年度はいかがだったでしょうか。そこら辺の情報をいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

観光推進係長 西平畑公園指定管理者の収支ということで、決算のほうを指定管理者からいただいている内容でございますと、西平畑公園が、令和5年7月から指定管理が始まってということの中で、丸1年というところで、桜まつりの整理とかも踏まえて整理する、一応、7月から6月という形で指定管理者とは数字のほうを話している部分がございます。

そちらを踏まえてのところでは申し上げますと、令和6年7月から令和7年6月というところだと、若干の黒、100万円程度の黒という形での数字をいた

だいているところがございます。以上でございます。

北 村 委 員 その数字というのは、月ごとにもらっている、何か月に1回とか、どのペースなのかな。

観 光 推 進 係 長 数字につきましては、実際にいただいているのは年間で1回でまとめて提出をいただいております、内訳としまして月ごとの状況というものもいただいているものはございます。以上です。

北 村 委 員 1年間でプラス100万円の黒字というのは、喜ばしいことだとは思いますが、多分なんですけどね、代表取締役の方とか、給料無給で多分やられているから、この数字が出ているんだろうなというのはあって、御苦勞をかけているなど心から感謝しているところなんですけれども、そういうところも含めて、今後どのようなみたいなお話というのはどのように、何かされているんですしたら情報をいただければありがたいです。お願いします。

観 光 推 進 係 長 どのようなというのが、先般、全員協議会でも少しお話しさせていただきましたとおり、今、新たにドッグランなどの需要も展開いただいている中で、現時点で町のほうとして、例えば0円指定管理として始めている中で、指定管理委託料を出しましょうみたいな話にはなっておりません。

ただ、様々な老朽化している施設等について管理運営していく中で、こういったものが需要ではないかといったお話をいただいている中で、そちらにつきましては、費用としてどうなのか、今後の公園の必要性としてどうなのかというところを踏まえて、協議調整しているという状況でございます。

北 村 委 員 この収支の中で継続いただけるみたいなのを前提に、お話を進んでいるということで安心いたしました。引き続きよろしく願いいたします。ありがとうございます。

委 員 長 ほかに御質問のある委員は、挙手をお願いします。

中 津 川 委 員 最初に147ページの、観光スポーツ施設整備事業で寄みやま運動広場の人工芝化で1億4,000万ほどを支出しています。

これは工事実施の際に、地元住民からマイクロプラスチックの流出を懸念されるという意見がたくさんございまして、定期的に確認するということになっ

ていますけども、今年1月にオープンして毎週末、大変多くの利用者が来ていただいていますけども、昨日もね、現地で確認はさせていただきましたけども、マイクロチップの流出の対応を、これまでどのようにされてきたのか。

あとはエアブラシも設置されてますけど、エアブラシについても、どのような活用状況なのか、その辺をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

次、161ページの中段ですけども、都市計画の総務費の中の18節負担金のところですけども、当初予算には、ここに木造住宅の耐震改修工事補助としてたしか100万円が計上されていましたが、ここに記載がないということは、対象がゼロだったということですけども、前から、この数字がほとんどゼロに近いとなっていて、たしか去年かな、内容を一部変更されたというふうに聞いてるんですけども、ちょっとその辺の内容も含めて、今後どうしていくのか、PR不足なのかどうかあれですけども。

あとはもう一つ、今の耐震、町の耐震計画が今年度、令和7年度で、一旦終わるんですね、3回目か4回目の改定だと思うんですけども。それについて来年度また新たな計画が策定されるというふうに思ってるんですけども、その辺の経過とか、その辺ちょっとお聞かせいただきたいと思います。以上。

観光推進係長 みやま運動広場の人工芝のマイクロプラスチックの件、またエアブラシの件、いただきました。

マイクロプラスチックの流出というか、フィルター部分の点検ということで、2週に1回程度、御確認をとということで受付の方のところでお話をしています。

あと、エアブラシのお話でございますが、こちらもグラウンド利用する際は、受付のほうに必ず立ち寄るといところの中で、受付での御案内をしていただいていると。

実際の実用の中で、やはり動線の中で使いやすい形が必要かなというところは改めて認識しております。

今年度、防球ネットの改修工事等で、今後動線が絞られてくるところもございますので、そういった利用者の動線を踏まえて、あそこの場所に人が通るような形で整理をしていきたいという形で計画を進めているところでございます。

以上です。

都市計画係長 耐震改修関係に関する事項ということで、まずは令和6年度改修の工事については実績がございませんでした。

これは、耐震改修工事につきましては、やはり金額も工事する場合に大きくなりますので、皆さんなかなか手をつけづらいというところはあると思います。

令和元年に1件ございまして、以降、令和6年度まで実績はございません。ただ、今年度、相談は来ておりますので、ちょっと利用活用のほうはちょっと見込まれる予定でいることを申し添えます。

内容の変更につきましては、昨年大きな地震がお正月にあたりですとか、松田町でも震度5相当の地震があたりとかいうこともございましたので、まず、耐震の分けというのが、まず旧耐震というものと、新耐震と言われるものが、昭和56年以前、昭和57年以後というところで、まず大きく分かります。以前はその旧耐震というものが、やはり耐震性能があんまりよくないということで、そこに対して補助を出すような要綱を設けていました。

ただ、近年では、新耐震と呼ばれるものでも、やはりまだちょっと耐震性能はよくないといえますか、大地震が起こったときに、それでもまだ倒壊したりという事例がございますので、それが平成12年以前のものまで耐震の補助を出すようなことで、それは令和7年になってからちょっと変えているんですけども、令和6年中は、まずは診断、新耐震基準の中でも平成12年以前のものについては、診断の補助を出しますよというふうに要綱を変えています。

令和7年になってからは、改修工事のほうも対象にしますということに変えています。これは国の動きと合わせてございます。

計画を変えてる状況はそういった状況になっています。

そして、今後、耐震改修促進計画、町のほうも令和7年度末で一度計画は切れるんですけども、令和7年度中に検討しまして、まず1年間を現計画を延長し、令和8年度から令和13年度というように、またそこで期間を5年間設けてまして、そこで神奈川県耐震改修促進計画もその年度でなっていますので、県のほうと町のほうで、その改修計画の内容ですとか、計画年度の足並みをそ

ろえていこうというふうに考えています。以上です。

中 津 川 委 員　　みやま運動広場のグラウンドのほうの人工芝の件で、マイクロプラスチックの対応については、先ほどで分かりましたけども、もう一つね、河川の水質検査もやるようなことを、地元の方と約束をされたと思うんですけども、その辺の河川の水質検査の実施状況と、その結果についてお聞かせいただければと思います。

観 光 推 進 係 長　　水質検査、特に昨年のところではPFAS、PFOAの件でお話がありまして、そちらにつきまして今年度のところではございますが、検査を実施しております。

具体につきましては、みやまグラウンドのところを通る水路の上流側とみやまグラウンドを通過した下流側の水路の2地点で調査を実施いたしまして、どちらにつきましても不検出ということで、PFAS、PFOAの流出ということがないということを確認しております。以上でございます。

中 津 川 委 員　　ありがとうございました。

みやまグラウンドのほうについては利用者も多くて、これから、昨日もちょっとね、現地を見たときに、グラウンドはすごくすばらしくなっているんです。隣接する公園のね、園地のほうが非常に草も繁茂して遊具ももう壊れているものがそのまま存しているということなので、ちょっとこの件とは別ですけども、なるべく早く、グラウンドに隣接している園地も遊具も含めて、整備の必要があるのかなというふうには感じてますので、一つその辺よろしくをお願いします。

それから、あと耐震関係ですけども、令和7年度、今の計画は耐震計画が過ぎて8年度について1年間、県とのいろんな計画の整合性を図るということで5年を6年に延伸して、今の計画をということですけども、耐震のね、先ほど昭和56年前の旧耐震や、今度は平成12年以前という新耐震に変わるということなんだけど、これでまた数字もね、いろんな耐震率の分母も変わってくと思うので、その辺も含めてね、以前、私ちょっと一般質問したときに、分母の数がどういうふうに積算しているのかとか、分子がどうなってるのか、ちょっとね、分からない点もあったので、その辺もしっかり整理をしていただいて、

新たな耐震計画を作っていただきたいと思います。以上です。

委員 長 回答はいいの。

中津川委員 今、これは要望で、何かありますか。あれば。

まちづくり課長 最後に耐震の今後の考え方については、おっしゃるとおりでございます。

いろいろな比較対象、町独自というよりかは、やっぱり一般的に見たときに、より説明のつく形、比較もできて町の耐震率がどうなっているかというようなところも含めて、しっかり整理してまいりたいと思います。ありがとうございました。

委員 長 ほかに御質問のある委員は、挙手をお願いします。

ほかに質問ありませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、農林水産費から商工、土木は終了します。

暫時休憩します。職員の方は入れ替わってください。

なお、休憩中に食事を取っていただいて、午後は午後1時再開ということで、
お願いします。 (11時47分)